

高知県総務事務委託業務一般競争入札に係る質問に対する回答

	質問	回答
1	<p>業務仕様書 10 ページの「(2) 本委託業務の想定処理件数については(別紙1)の高知県総務事務委託業務(想定作業項目・想定処理件数)一覧表に示すとおりであり、月毎の想定処理件数は増減が予定されているが、本委託業務全体の想定処理件数が、年度単位で想定のおおね 20% を超えて増減すると予想されるに至ったときは、県と受託者で協議し、対応策を決定するものとする。」について、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・想定処理件数の増減が 20% を超えない場合は協議の対象外である、との理解でよろしいでしょうか。 ・また、処理件数の増減は少ないものの、作業内容の変更等により 1 件当たりの処理時間が増加した場合など、委託作業に係る想定処理時間が増加する可能性もありますが、その場合は本条件の対象である、との認識でよろしいでしょうか。 	<p>想定処理件数の増減が概ね 20% を超えない場合は原則として協議の対象外となります。</p> <p>ただし、20% を超えない場合であっても、制度改正や仕様変更等による特段の事情が生じた場合は、業務仕様書 10 ページ(3)により協議可能です。</p>
2	<p>仕様書「積算内訳書」の毎年度 3 月について、作業スタッフ(手当業務繁忙期支援)が従事する場合、4 月作業に向けた事前の学習期間が必要になると思われますが、0 名想定とされている理由をご教示ください。</p>	<p>積算内訳書の人役は、業務に必要な人役を想定して月別計上したものであり、全体として学習に必要な期間もトータル的に含まれています。</p> <p>受託先において、積算内訳書の月別内容と異なる人数又は従事期間を見込むことを妨げるものではありませんので、業務の履行に必要な時期に必要な人員を適宜配置してください。</p>
3	<p>下記業務について、高知県総務事務センター様の作業か、委託先の作業かをご教示ください。</p> <p>(別紙 3-3) 業務フロー</p> <p>○業務名：3 給与支給事務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業名：02 給与調書等仕分・配布事務 <p>業務フロー 2：追戻計算書から別途処理分をぬきだし・・・では、不能リストに載っている方をすべて取り出し、総務事務センター担当者様にお渡しする作業と考えてよろしいでしょうか。</p> <p>その場合の処理の種類、有無の確認は、セン</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・作業名：02 2つの質問について、ご認識のとおりです。 ・作業名：19 委託先業務となります。 ・作業名：20 ご認識のとおりです。 ・作業名：23 企業局・病院局の保険料控除申告書、住宅借入金等控除申告書の 1 次チェック、2 次チェック等作業は、委託先業務(作業名：17 保険料控除申告事務【年末調整時期】)及び作業名：18 住宅借入金等特別控除申告事務【年末調整時期】

	<p>ター様作業でしょうか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業名：19 源泉徴収票等発送業務 業務フロー 2：発送用封筒作成時の発送該当者の宛名シール作成はセンター様作業でしょうか。 ・作業名：20 再年調事務【1月】 業務フロー 6：通知文書の作成は委託先作業、文書の起案はセンター様作業でしょうか。 ・作業名：23 年末調整関係繁忙期作業等 企業局・病院局の保険料控除申告書、住宅借入金等控除申告書の一次チェック及び二次チェック、修正後の確認の各作業はいずれの担当作業でしょうか。 ・作業名：23 年末調整関係繁忙期作業等 (1) 扶養控除、基礎・配偶者・所得金額調整控除申告書の受付作業における、全職員の入力確認と未入力者への連絡は委託先作業でしょうか。 	<p>のとおり) となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業名：23 (1) 委託先業務となります。
4	<p>下記の業務について、委託先作業の詳細をご教示ください。</p> <p>(別紙 3-3) 業務フロー</p> <p>○業務名：3 給与支給事務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業名：13 住民税／特別徴収税額決定通知事務【5月】 業務フロー 4：給与所得者異動一覧と本人用通知書の突合作業の「職員番号誤り・育休等で特別徴収ができない職員等への処理」は、所属の担当者でないと分からないことも多いと考えますが、どのような作業を想定すればよろしいでしょうか。 ・作業名：19 源泉徴収票等発送事務 業務フロー 4：「センター保管の支払い明細書を製本する」は、「作業名：23 年末調整関係繁忙期作業等」の(3)＜申告書等の製本・保管＞と同じ作業でしょうか。 ・作業名：20 再年調事務【1月】 委託先の再年調処理は、保険料控除と住宅借入金等控除のみと考えてよろしいでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・作業名：13 作業については、フロー図に記載のとおりです。 なお、所属への問合せは総務事務センターで行います。 ・作業名：19 同じ作業です。 ・作業名：20 申告書の種類にかかわらず（保険料控除と住宅借入金等控除に限らず）、すべての申告書類の再年調が委託先業務となります。